

## 吉野の童女

— 吉野連の伝承 —

守 屋 俊 彦

天皇、吉野の宮に幸行でましし時、吉野川の浜に童女ありき。その形姿美麗しくありき。故、この童女と婚ひして、宮に還りましき。後更にまた吉野に幸行でましし時、その童女の遇ひし所に留まりまして、其處に大御呉床を立てて、その御呉床に坐して、御琴を弾きて、その嬾子に舞はしめたまひき、ここにその嬾子の好く舞へるによりて、御歌を作みたまひき。その歌に曰ひしく、

呉床座の 神の御手もち 弾く琴に 舞する女 常世にもがも

(九六)

といひき。(雄略記)

この物語は、小話ではあるが、古事記の物語の中では、もっとも甘美なもの一つである。甘美であるばかりでなく、清純でさえある。天皇と少女との愛といえは、権力的なものがあったと思われるが、ここにみられる限りでは、そのようなものは全くみられない。その少女が無名の女性であるだけに、二人の愛は清らかで汚れていない。純粋であるといえる。しかも清冽な吉野川を舞台としているために、その清純さが一層映えてくるのである。

雄略天皇は、この少女と結婚された後、再びこの地を訪れている。そこには回想の甘さがある。このような回想の甘さを語ったものに、神武天皇と伊須氣余理比売命との結婚の場面がある。

ここにその伊須氣余理比売命の家、狭井河の上にありき。天皇、その伊須氣余理比売の許に幸行でまして、一宿御寝しましき。

その河を佐津河と謂ふ山は、その河の辺に山現草多にありき。故、その山由草草の

名を取りて、佐原河と号けき、山田舞草の本の名は佐原と云ひき、後にその伊須

氣余理比売宮の内に参入りし時、天皇御歌よみしたまけらく、

葦原の しけしき小屋に 菅笠 いや清敷きて 我が二人寝し

(一九)

とよみたまひき。(神武記)

ここにも回想の甘さがある。新婚初夜のことだけに、匂うような甘さが一杯に溢れている。しかし、ここには回想への甘い沈潜があるのみであって、行動はない。ところが、この物語では、天皇はそこを訪れられたばかりでなく、その女性をして舞を舞わしめていられる。甘美であるとともに、華麗である。それどころか、天皇は、その舞の伴奏者として、自ら琴を弾いていられる。そこには天皇の、この甘美と華麗への陶醉の姿がみられるのである。そこで天皇は、この女性の美しさを永遠なものにしようとして、「舞する女 常世にもがも」と歌われるのである。舞の間にみせる一瞬の美しさを、恰もカンパスの上に塗り込めるように、そのままに固定しようとしているのである。

## 二

ところで、この物語をみると、その女性についての表現が、前半と後半とで相違しているのが注目される。前半の結婚されるころ

ではすべて「童女」であり、後半の舞を舞わせるころではすべて「嬢子」になっている。つまり、使い分けがしてあるのである。この「嬢子」という表現は、古事記ではしばしば使われていて、女性表現としてはもっとも一般的なものになっている。ざっと数えてみても、ここ以外で、十九例の多きに達している。この「嬢子」という表現については、神田秀夫氏に卓説がある。神田氏は、古事記の用例を細かく分析され、中国のそれと比較されながら、次のように結論されている。

そこで、結果論を捨てて動機から考へれば、古事記の場合、「嬢子」の方は女性を人格的に見てゐない、ただ「女」として見てゐる、だから「美麗嬢子」といふ様な句があるわけで、また、固有人名の下に付かないわけでもある。既に人格的に見ず、ただ「女」として見る以上、若いこと、成熟してゐてしかも能ふべくんば処女たることが、美貌と共に条件となる。これが「稚女」「童女」と書き別けられたわけであり、時として「美人」と相伴なふわけでもあると思ふ。<sup>(1)</sup>

この女性はどこですでに結婚しているのだから、処女たることという条件はあてはまらない。成熟した女性で美貌であるというのがびったりする。甘美で華麗な場面なのだから、その中心に立っている女性は、成熟した美しい女性こそ似つかわしいといえる。このよ

うなところから、古事記では「嬬子」という表現を使ったのであらう。

これにたいして「童女」の方は、古事記では用例がきわめて少ない。ここ以外では、僅かに六例あるのみである。物語でいえば、三つの場面に過ぎないのである。

まず上巻では、八岐大蛇退治の神話の楠名田比売について二回使われている。

故、邂逅はえて、出雲國の肥の河上、名は鳥髪といふ地に降りたまひき。この時密その河より流れ下りき。ここに須佐之男命、人その河上にありと以為ほして、尋ね覓めて上り往きたまへば、老夫と老女と二人ありて、童女を中に置きて泣けり。

ここに速須佐之男命、すなはち湯津爪櫛にその童女を取り成して、御角髪に刺して、その足名稚手名稚神に告りたまひしく、「汝等は、八垣折の酒を醸み、また垣を作り廻し、その垣に八門を作り、門毎に八棧敷を結び、その棧敷毎に酒舟を置きて、舟毎にその八垣折の酒を盛りて待ちてよ。」とのりたまひき。

次ぎは中巻の景行天皇の条である。倭建命が熊曾建の家に潜入されるところに二回でている。

故、熊曾建の家に到りて見たまへば、その家の辺に軍三重に間

み、室を作りて居りき。ここに御室築せむと言ひ動みて、食物を設け備へき。故、その傍を遊び行きて、その樂の日を待ちたまひき。ここにその樂の日に臨りて、童女の髪の如その結はせる御髪を梳り垂れ、その嬬の御衣御裳を服して、既に童女の姿になりて、女人の中に交り立ちて、その室の内に入りましき。

さらに下巻では、

また一時、天皇遊び行でまして、美和河に到りましし時、河の辺に衣洗へる童女ありき。その容姿甚麗しくありき。天皇その童女に問ひたまひしく、「汝は誰が子ぞ」ととひたまへば、答へて白ししく「己が名は引田部の赤猪子と謂ふぞ。」とまをしき。ここに詔らしめたまひしく、「汝は夫に嫁はざれ、今喚してむ。」とのらしめたまひて、宮に廻りましき。

と、この物語のすぐ前にある、赤猪子の物語の条に二例ある。計六例である。

### 三

この「童女」という表現については、従来あまり説明されていないが、川副武胤氏が、老女などと合わせて、年齢を表す概念にすぎない、とされているのに一応従ってみたい。つまり、年若き女性の

ことなのである。もしこのように取るならば、この物語で、前半は「童女」後半は「嬖子」、と使い分けられているのも十分に納得がゆくのである。天皇が出会われた時には、清純な少女であったので「童女」とし、結婚して美しい女性に成熟したので「嬖子」と書き替えたということなのであろう。古事記はそのへんのところを承知した上で、このように細かく使い分けしているのであろう。なお、古事記の中にでてくる女性には、妻求ぎの物語に登場する場面が多いので、「童女」よりも「嬖子」の方が使用頻度が多くなっているのであらう。

ところで、ここにあげた幾つかの「童女」の用例を一瞥して気が付くことは、ここに登場する女性達が、何れも宗教的なものに包まれているということである。

まず御名田比売であるが、この女性は大蛇に食べられる運命になっている。この大蛇が女性を食べるということについては、いろいろな解釈があるが、一般的には、蛇が農業神であり、この神に仕える巫女と婚姻することによって、その呪力を巫女に移し、そこでこの呪力の付いた巫女が殺される——こうした呪農法が投影しているのであらうといわれている。すれば、御名田比売は巫女であるといえる。次に景行記の「童女」であるが、——倭建命が変装している、——一見酒宴の席に侍る女性のようにもとれるが、少女という

のはややふさわしくなく、しかも、この酒席がもともと新室寿の祭りであつてみれば、本来はこの祭りに仕える女性、つまり、巫女とみた方がよいようである。何よりも娘の衣服を着て「童女」の姿になったとあることが、そのことをよく示している。娘というのは倭比売命のことであり、伊勢神宮の高級巫女だからである。最後の赤猪子であるが、この女性には巫女的な姿はみられないようである。しかし、彼女が天皇に会ったのが川の辺であつたということ、さらには天皇の招きを待って八十年間も結婚しなかつたということ、などの背後には、川の辺で神を迎え、神の嫁となる巫女の姿があるように思われる。しかも、その川が三輪川であるところからすれば、彼女は三輪山の神に仕える巫女であつたようである。なおいえば、その彼女が、三輪の神とでなく、天皇と結婚しようとしていたところに、天皇と三輪氏との間のきびしい政治的関係が反映しているともいえるのである。<sup>(3)</sup>

このような女性を「童女」と表現しているのである。すれば「童女」というのは、単に年齢的に若いというばかりではなく、その上にさらに宗教的なものがかぶさっていることがわかる。というよりも、その宗教的なものが本来のものであつたとみた方がよい。巫女なのである。年齢的に若く汚れていない女性なればこそ、神に仕える巫女になり得たのである。その巫女のイメージが薄れてきたため

に、年齢的なもののみが残り、それが表面にでることになったのであろう。

何れにしても、これらの用例からすれば、この「童女」も宗教的な女性ということになる。それならば、雄略天皇がこのような女性と結婚するということは、どういふことになるのであろうか。もし、この女性に宗教的なものがあるとすれば、この結婚を清純であるとか、甘美であるとか、いうだけではすまず厭にはゆかないのである。あの赤猪子が三輪氏に関係のある巫女であり、その結婚に天皇と三輪氏との間の政治的なものが反映しているとすれば、この物語の背後にも、これと似たような情況の存在を考慮してみることができよう。

#### 四

そこで、この物語では吉野川が舞台になっているので、この川にかわりのある氏族伝承を記紀の中から拾いだしてみたい。神武記と応神記とにそれらしいものがみられるのである。

まず神武記であるが、天皇が熊野から吉野に入られたところに、このようなが記されている。

故、その教へ覚しの随に、その八咫鳥の後より幸行でませば、吉

野河の河尻に到りましし時、筈を作せて魚を取る人ありき。ここに天つ神の御子、「汝は誰ぞ。」と問ひたまへば、「僕は因つ神、名は替持の子と謂ふ。」と答へ曰しき。こは阿陀の鵜養の祖。其地より幸行でませば尾生る人、井より出で来たりき。その井に光ありき。ここに「汝は誰ぞ。」と問ひたまへば「僕は因つ神、名は井水鹿と謂ふ。」と答へ曰しき。こは吉野首等の祖なり。すなはちその山に入りたまへば、また尾生る人に遇ひたまひき。この人巖を押し分けて出で来たりき。ここに「汝は誰ぞ。」と問ひたまへば、「僕は因つ神、名は石押分の子と謂ふ。今、天つ神の御子幸行でましつと聞けり。故、参向へつるにこそ。」と答へ曰しき。こは吉野の国果の祖。其地より踏み穿ち越えて、宇陀に幸でましき。故、宇陀の穿と曰

よ。

ここには鵜養、吉野首、国果の三氏族が登場しているが、物語そのものとしては、これらの氏族の服従伝承とみるべきであろう。ここで天皇は、「汝は誰ぞ」と名を問われ、それぞれ自らの氏族名を答えている。このような型は他にもみられるのであって、例えば、神武天皇が速吸門で亀の甲に乗った人に、「汝は誰ぞ。」と問われ、「僕は因つ神ぞ。」と答え、結局は「仕へ奉らむ」ということになっている(神武記)。倭国造の服従伝承なのであるが、「仕へ奉らむ」というのが、ここでは「参向へつるにこそ。」になっているのである。

る。それは単に天皇を奉迎するというのではなく、天皇への服従の意志を表白しているとみるべきであらう。名がその名の示す実体そのものであるとする古代人の論理からすれば、天皇が氏族の名を問われることは、その氏族の実体を明かすことを迫っているのである、つまりは服従を要求したことになる。だから、これにたいして、氏族がその名を答えたのは、服従を誓ったことになるのであらう。ここには、これら三氏族の服従伝承が一括して語られているとみるべきであらう。世紀にもこれと殆ど同じ記事が神武即位前紀に載っている。

これら三氏族の中、吉野川にもっとも関係が深いとみられるのは、「井より出で来」という吉野首であらう。この氏族については、新撰姓氏録(大和国神別)に注目すべき記事がある。

吉野連。加弥比加尼の後なり。謠神武天皇、吉野に行幸でまして、神瀬に到りて、人を遣して、水を汲ましめたまひしに、使者廻りて、井光女有りと曰しき。天皇、召して、汝は誰人ぞと問ひたまひければ、臣は、天より降り来つる、白雲別神の女なり、名は豊御富と曰すと答曰しき。天皇、即ち水光姫と名づけたまひき、今の吉野連が祭れる、水光神是なり。

この話は、天皇が「汝は誰人ぞ」と問われたのになんとして、「名は豊御富」と答えていて、神武記のそれと同型のもの、——服従伝承

——となっているが、ここには始祖伝承らしいものなどが含まれていて、一層豊かな内容になっている。

さて、その誓詞の中で、白雲別神が「天より降り来」としていう。いうまでもなく、これは吉野連——吉野首——の天降神話とみるべきであらう。ここでは、系譜の一句として使われているにすぎないけれど、かつてはこの氏族の誇るべき天降神話が伝承されていたのであらう。この神が何処に降ったかは記されていないけれども、恐らくは吉野川の上流の聖なる山に降られたとあったのではないだろうか。こうした天降神話の残滓である。

ところで、この吉野連が祭っていた神は、水光神とある。光というのは、神の威力を示したものであらうから、つまりは、水の神ということなのであらう。吉野川のはとりに住む氏祭の祭る神としては、まことに似つかわしいといえる。この神はまた井光女、或は水光姫といわれている。女性神である。水が植物の生産の根源であるところから、女性の生産力と結び付き、そこから女性神とされたのであらう。それとともに、この井光女は、白雲別神の女であったとあるところからすれば、この神に仕える巫女でもあったようである。神と神に仕える者とはもともと一体であったのである。

この井光女は神瀬にいたとある。この神瀬というのは、何か宗教的な場所を思わせることばである。恐らくは吉野川のはとりにあつ

た聖なる場所なのであろう。もっとも、ここには川の名は書かれていないが、吉野であれば、吉野川とするのが普通であらう。

ところで、この聖なる場所というのには、一応二つの場合が考えられる。一つは、いうまでもなく、神を迎える所である。従って、井光女がそこにいたというのは、そこで吉野川から現われる水の神を迎えていたということなのであろう。

今一つは、この時天皇が人を遣して、ここで水を汲ましていたとある点を生かして見るのである。ここには、後に述べるように、物語の変容があるのであって、そこに井光女がいたのではなく、本来はこの井光女がそこで水を汲んでいたのであろう。その井光女が巫女であつてみれば、その水も単なる水ではあるまい。聖なる水である。つまり、神瀨は、その聖なる水が流れつき、それを汲む場所ということになるのである。この二つの仮説の中、前者は一般的にいえることであり、ここで吉野川という川に特に重きを置いてみれば、後者の方がより適當のように思われる。

何れにしても、この話には、吉野連の天降神話や職掌や服従のいわれなどが、始祖伝承の型で一つに圧縮されて語られているとみるべきであらう。つまりは、この氏族は、吉野川の聖なる水を管理していた氏族だったようである。そこで、この氏族を、この雄略記の物語の背後に置いてみたらどうであらうか。井光女が神瀨にいたと

いうことは、この「童女」が吉野川の浜にいたというのとどこか似かよっているし、この水を井光女でなく天皇が汲んだとあるところに、何か政治的な臭を感じるので、ここでは一応そのように取り計らってみたいのである。しかし、その前に応神記の記事の方を少しみて置きたい。

## 五

その応神記の記事というのは、次のようなものである。

また吉野の罔主等、大雀命の佩かせる御刀を贈て歌ひらけく、

品陀の 日の御子 大雀 大雀 佩かせる大刀 木つるぎ 末  
ふゆ 冬木如す からが下樹の さやさや (四七)

とうたひき、また吉野の白檮上に横白を作りて、その横白に大御酒を醸みて、その大御酒を献りし時、口鼓を撃ち、伎をなして歌ひけらく、

白檮の上に 横白を作り 横白に 醸みし大御酒 うまらに  
聞こしもち食せ まろが父 (四八)

とうたひき。この歌は、罔主等大賢を献る時時、但に今に至るまで詠むる歌なり。

ここには、歌を中心とした二つの小話が載っているが、何れも服従伝

承であろう。四七の歌は大雀命の刀を銜めたものであるが、このように、王——ここでは皇太子——が身に着けた刀が、王の呪力の象徴であつてみれば、その刀を銜めるといふことは、王の呪力を賛めることになり、つまりは、王そのものを賛めることになるのである。従つて、それは王にたいする服従の意志の表白といふことにならるのである。<sup>(6)</sup> 次の四八の歌は、一般的にいえば、勸酒歌であるが、天皇と国主との間での歌といふことになれば、服従を示しているといふことにならう。食物を脛庶すといふことは、服従を誓う儀式なのであり、<sup>(7)</sup> 従つて、そのことをそのままに歌うことは、服従を誓うことになるのである。とりわけ、ここでは酒を献上している。酒が神納のものであつてみれば、その神納のものを通して、絶体的な服従を誓つているともいえるのである。だからこそ、この歌は「国主等大酋を獻る時時、恒に今に至るまで詠むる歌なり。」と繰り返されたのである。つまり、この二つの小話は、神武記の氏族名を答える話と表裏をなしているものなのである。

それならば、この国主を、この雄略記の物語の背後に置くことができるであらうか。この国主については、応神紀十九年の条に、この酒を勧めぬ歌を載せた後に、

それ、国樞は、その人となりはなほだ淳朴なり。毎に山の菜を取りて食ひ、また蝦蟇を煮て上味とし、名けて毛瀬と曰ふ。その

土は、京より東南、山を隔てて吉野の河上に居り。峰嶮しく谷深くて、道路狭く峻し。故、京より遠からずといへども、本より朝くること希なりき。然はあれども、これより後、屢参赴て土毛を獻る。その土毛は栗、菌、また年魚の類なり。

と説明している。これで見ると、国主は吉野の山を生活の基盤にした氏族のように思われる。「山の菜を取りて食」ったとか、年魚はともかくとして、栗や菌を献上したとあるところに、そのことが端的に語られているようである。このような性格の国主を、吉野川の浜の「童女」の後に置くことは、やや無理なような気がする。ここは、矢張り、吉野川の聖なる水を管理していた吉野連を置いた方がびつたりする。

なお、ここで一言付け加えてみたい。神武記には、この二氏族の外に、鵜養がでている。この鵜養は吉野川の幸である魚を捕ることと職掌とし、それにたいして、国主は吉野の山の幸を取り、吉野連は吉野川の水そのものを扱っていたのであらう。同じように吉野川の沿岸に住んでいた氏族ではあるが、その性格や職掌を異にしていたのであらう。

## 六

そこで、もしこの雄略記の物語の背後に、この吉野連を置くこと



ができるならば、さしあたって、この「童女」は、この非光女の後裔ということになる。だからこそ、宗教的な意味を持った「童女」ということばによって表現されてもいるのである。

それならば、天皇がこのような女性と結婚するということは、どのように理解したらよいのであろうか。一般的にいえることは、吉野連が天皇に服従したことを、結婚という形式によって語っているということである。あの神武記の記事と合わせてみれば、このように理解するのが常識であらう。しかしながら、この吉野連が吉野川の聖なる水を管理し、非光女が直接この水を掌っているものであれば、この結婚の意味はもう少し幅広く解した方がよいのではないだろうか。

ところで、池田源太博士は、旧香久山村膳夫の三柱神社の宮座の当屋二人が、祭りの準備として吉野川に行き、その水を汲んで持ち帰り、米川の上流から流したとか、畝火山口神社の夏祭りの際、官司が吉野川の水を汲んで、神社の神水とした、とかいうような興味ある行事を報告され、

これらは要するに、大和國中おんなかつにおける川としての代表的性格を吉野川に求めたと見るべきであらう。そして、この事は古代においてより強い形においてあらわれているのを見るのである。<sup>(8)</sup>

というふうなことを述べていられる。これはまことに示唆に富む説

であり、この際大要参考になる。

つまり、吉野川の水は、大和の川の水の根源的な意味を持っているということなのであろう。いうまでもなく、川の水は農の生産を支配している。従って、大和の農の生産は、大和の川の水によるものが普通なのであるが、実はそうではなく、吉野川の水によるのだとする論理である。つまり、吉野川の水に呪的な力がある、それを流入しなければ、大和の川の生産力は成り立たないということなのである。すれば、吉野川の水が大和の農の生産を直接支配しているということにもなるのである。それが聖なる水ということなのである。だから、この水を手に入れるということは、大和にとつては、絶体に必要なことだったということになる。それがなければ、大和の農の生産や豊饒はあり得ないからである。新撰姓氏録に、天皇の使が水を汲みに行ったとあるのは、このことを示しているともいえよう。

さて、結婚ということは、もとより生産にかかわりのあることである。しかも、当の相手の女性は、その聖なる水を掌っていたのである。彼女自身の中に、その聖なる水の呪力が宿しているともいえる。すれば、その彼女と結婚するということは、この水の呪力を刺激し、一層濃厚なものにする手段であったともいえるのである。

或はこのようなことも考えられるかもしれない。結婚によって、

その女性が持っている呪力を逆に天皇に転移させるのである。天皇はその聖なる水を持ち帰るばかりでなく、その呪力を身に付けて大和に帰ってくるのである。この結婚には、このような意味があったともみられる。

一体、古代の王は農の支配者であった。農の生産や豊饒は、王の呪力にかかっていたのである。すれば、この女性と結婚するということは、天皇——王——にとっては、大切な仕事であり、いわば、義務であったともいえる。この水の呪力を濃厚にしたり、それを身に付けて帰ることは、とりもなおさず、大和の農の生産を豊かにすることになるからである。だから、これを吉野連の側からいえば、服従はしたけれども、天皇の大切な仕事の補充的役割を果たしていたということになるう。

## 七

何れにしても、この結婚の意味は、単に服従というような政治的なものに限定しないで、呪的古代の中に置いて解いた方がよいように思われる。儀礼的結婚である。そこで、もし、この結婚の意味が、このような役割を持つ儀礼的なものであったとすれば、それは繰り返される必要がある。年々歳々であったかも知れない。あの

畝火山口神社の宮司が夏祭りの際に吉野川にかけたように、天皇は毎年のように吉野に行き、水光女と結婚をしたのかもわからない。水の呪力は常に濃厚に保っていなければならないからである。

儀礼的結婚だとすれば、このようにとる方がよからう。この物語で天皇が再び吉野にかけ、この女性との結婚を回想したという構想の下には、このような繰り返される儀礼的結婚が横たわっているのかもわからない。つまり、こうした儀礼的結婚の上に、この甘美で華麗な物語が開いているのであろう。そして、その際、物語にふさわしく、「童女」を「嬖子」という表現に替えたのであろう。

ところで、この時雄略天皇は自ら琴を弾き「嬖子」に舞わしめている。回想の甘いムードを撒き散らしているのだけれど、古代社会で琴が神降しの道具であったとすれば、ここにも、井光女が聖なる水を汲む時とか、儀礼的結婚をする時とか、そうした宗教的風景が背後にあるとみた方がよいようである。舞を舞ったというのも、本来は彼女が神憑りの状態になった時の姿ではなからうか。

すれば、九六の歌も、直接この井光女の宗教儀礼に関係があったかどうかは別として、神事歌謡なのであろう。巫女の姿を歌ったものである。全注釈は文選の高唐賦と比較しながら、「天皇が琴を弾き、童女が舞を舞ったのは、むしろこうした神仙譚的パターンとして理解すべきものと思われるのであって、琴が神仙の愛用する楽器

であることはいうまでもない。」とし、神仙や神女を歌ったものとしてゐる。吉野が後には神仙境として認識されているのだから、このようにとれないこともないが、この物語の下に、こうした宗教儀礼があったとすれば、神事歌謡とみて置いてよいのではないだろうか。

ともかく、この物語は、今みるところでは、甘美で華麗な愛の物語になつてはいるが、その背後には、吉野川の聖なる水をめぐる宗教儀礼があつたのである。そういう意味からすれば、ここで舞を舞っている美しい「嬖子」も、本来は清冽な吉野川の聖なる水から誕生したヴィーナスであつたともいえよう。

注(1) 神山秀夫氏 古事記の構造 一三七頁

(2) 川副武胤氏 古事記の研究 九七頁

(3) 拙稿 赤猪子の話——三輪伝承考——(「日本書紀研究」

第六冊・所収) 三八四頁——三八六頁

(4) この「童女」というのと似た表現に「少女」というのがあつる。崇神記にていて、「御真木入日子はや……」(二二)という歌を歌つた少女である。この少女について、さらに「ここに大毘古命、旌しと思ひて馬を返して、その少女に問ひて曰ひしく「汝の謂ひし言は何の言ぞ。」といひき。ここに少女答へて曰ひしく、「吾は言はず。ただ歌を詠みつるにこそ。」といひて、すなはちその所如も見えず勿ち失せにき。」と記さ

れている。この少女は明かに託宣している巫女である。すれば、この例は、「童女」が巫女であることへの一つの傍証とならう。

(5) 倉野憲司博士は、ここに使われている自称「僕」の字を取り上げ、「單なる自謙の称として用ひられてゐるのではなく、必ず身分又は階級の卑い者が高い者に対する場合の自称として用ひられてゐるのである。」(「古典と上代精神」八六頁)と述べていられる。このことから、これらのことばが服従の誓詞であつたことがわかる。

(6) 王と呪刀との関係については、近く刊行される予定の「出雲大社の研究」に収められている、拙稿「出雲建が佩ける刀」の中で詳しく述べて置いた。ご参照願いたい。

(7) 泉谷康夫氏 服属伝承の研究(「日本書紀研究」第四冊所収)

一四〇頁

(8) 池田源太博士 伝承文化論攷 三六〇頁